

魚沼民商だより

2021年
1月 4日

第2233号

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail:uminsyoo@rose.ocn.ne.jp

席致しました。
要望事項（要旨）は、①無料のPCR検査の実施。そしてクリーンなイメージを出して、お客様が来てくれるよう支援をして欲しい。②国保の傷病手当金の制度が個人事業主までが35自治体、家族専従者までを208自治体にて実施され、全国的に広がっている。当町もぜひ実現して欲しい。③住宅リフォーム補助金を復活して欲しい。④事業用施設リフォーム補助金を復活して欲しい。⑤第2弾の直接支援（持続化給付金）の創設を国に働きかけて欲しい。⑥消費税の減税を国に働きかけて欲しい。の6項目です。

新年あけまして
おめでとうございます

会員・商工新聞読者のみなさん

旧年中は民商運動にご理解とご協力頂き、誠にありがとうございました。さて昨年を振り返ってみますと、一昨年10月からの消費税率10%への引き上げに続いて、異常少雪、そして、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大され、今でも私たち自営業者の経営も暮らしも大変な思いをしています。

こうしたなか、昨春、私たち民商は自営業者の生業を守るために、国・市への要請行動を積極的に取り組み、要求実現に力を合わせてきました。特に国の持続化給付金の申請については、感染症対策もしつかりに責任を負い、役員中心・会員主人公の構えを貫きながら、申請相談会の活動を旺盛にすすめて参りました。

今では、「確定申告書作成サポート」「事業継承セミナー」等の活動で、その中心的なメンバーとなり、奮闘はじめようとしています。

このコロナ禍ではありますが、私たちの民商は、質的に向上し、仲間どうしの絆も一段と深まります。これから確定申告期に入ろうとしています。あらためて消費税のカラクリを学び（知の力）、助け合う仲間を多く迎える（数の力）



旧年中は民商運動にご理解とご協力頂き、誠にありがとうございました。さて昨年を振り返ってみますと、一昨年10月からの消費税率10%への引き上げに続いて、異常少雪、そして、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大され、今でも私たち自営業者の経営も暮らしも大変な思いをしています。



湯沢町に申し入れ

2021年 1月 元旦
魚沼民主商工会 会長 高橋春治
外役職員一同

12月2日、魚沼民商湯沢支部は、「2021年度予算要望と小規模企業者への新型コロナウイルス感染対策についての要望書」について、湯沢町に提出し、その意見交換が12月22日に行われました。民商から中澤俊彦副会長はじめ、富沢育子支部長、佐藤守正町議（※民商会員です）、そして須田局長の4人が参加してきました。応対した湯沢町は、田村正幸町長はじめ、3人の担当課長が同

意見交換が行われるなかで、中澤副会長は、「10年前の経済対策の一環として、住宅リフォーム補助金や事業用施設リフォーム補助金が創設され、地域経済に大きな波及効果をもたらしました。こういう時だからこそ、この制度の復活が待たれています」と再三強調しました。

富沢支部長は、「今年から息子夫婦に旅館を事業継承させました。『GOTOトラベル』の一時停止によりキャンセルの連絡ばかりです。今シーズンは勝負時だと実感し、もの凄く危機感があります」と、商売の窮状を訴えました。

最後に、「第3次補正予算案に計上されている地方創生臨時交付金（※1兆5千億円。各自治体の配分の確定は2月頃に決まるところです）の活用を活かして、地元自営業者を励まし、元気の出る施策を期待しています」と力を込めて訴えました。

大腸がん検診の結果が出ました！

12月8日に行つた、魚沼民商共済会主催の「大腸がん」検診の結果がでました。

受診者131人の内、陽性反応者が11人(8%)もいました。

今回の実施が、最も陽性反応の比率が高くなっています。

年内中に、結果通知書が届きますので、早目の再検査を受けるようお願い致します。共済会加入者には5000円の検査補助があります。期間は3か月間です。

年末年始のお休み

年末年始の民商事務所の閉所は、12月29日から1月4日までとなります。28日は午前中までの開所となります。

尚、お急ぎの用件は、みなさん所属支部の支部長までご連絡をお願い致します。

商工新聞の配布について

年内の商工新聞の配布は、1月4・11日合併号となります。
新年最初の商工新聞の配布は、1月18日号となります。

会費は一五日集金を宣しくお願ひ致します

事務所の来所の際には、事前にご連絡ください

昼夜から事務局員が事務所不在の時間が増えてます。ご迷惑をおかけすることに大変申しわけ御座いません。
ご相談等で来所する際は、必ず事前にご連絡くださいますよう宜しくお願ひ致します。

法律相談のお知らせ

日 時 1月 13日(水)
午後1時より
会 場 民商事務所
弁護士 大澤 理尋 先生
(新潟中央法律事務所)
相談料 3,000円
※ 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。